

目次

沖縄南部の土砂と辺野古設計変更不承認の今後 6/9 院内集会報告

国の「是正指示」「代執行」に屈せず飽くまで新基地阻止を(講演) 沖縄平和市民連絡会 北上田 毅
戦没者の遺骨＝人権を守る戦い(講演) 東京弁護士会 沖縄問題対策部会 神谷延治
(報告) 沖縄版画入りピラが好評 東久留米市 / 辺野古土砂/全協 来年の総会は沖縄南部で開催
警備と防衛のコスト 日向志郎
遺骨を含む南部の土砂を辺野古埋立に使わせない! 毛利孝雄
戦争をさけるため国境線はあいまいに いまいちりょう
「石垣リゾート&コミュニティー計画」を承認した沖縄県に抗議 山崎雅毅
「辺野古埋立土砂搬出反対! 首都圏グループ」の概要

沖縄南部の土砂と辺野古設計変更不承認の今後

6/9 院内集会 (於; 衆議院第1議員会館) 報告



午後2時から霞が関の公害等調整委員会が入る総合庁舎前でアピール行動(左)。その後、衆議院第1議員会館での超満員の院内集会(右)。

6月9日、東京で、糸満市・熊野鉦山開発による土砂の採取についての公害等調整委員会第3回審理が行なわれ、多くの仲間が傍聴。委員会は、この第3回で結審の予想が、「双方の主張と証拠はほぼ出た。ただ本案は先例もない事例で影響も大きい。もう一度開きたい」(委員長)と、7月29日に第4回審理を通告。この日の公開審理は3分間で非公開協議に。その後、委員会審理の南部地区の土砂問題の院内集会を開催。参加希望者が多く、会場の衆議院第1議員会館の入館証が足りず、諦めて帰った人も居て残念だった。(以下まとめ編集部W)

国の「是正指示」「代執行」に屈せず飽くまで新基地阻止を

講演 (要旨の抜粋) 沖縄平和市民連絡会 北上田 毅 氏 (辺野古土砂全協 顧問)

❖ 沖縄防衛局の変更申請には、環境保全で県環境部が指摘した意見が殆ど入っていない。地盤強度のボーリング試験は多くの地点で実施したが、何故か、最も重要な軟弱地盤のB27地点では行っていない。防衛局は2015年4月頃から軟弱地盤の調査データを得ていた。その情報公開は2018年! 政府が軟弱地盤を認めたのは2019年1月。「軟弱地盤のため、

工事計画が大幅に変更となり、事業への影響が増す」(2015.9の防衛局文書)で。「辺野古調査団」(代表:立石新潟大名名誉教授)は2010.2.27「琉球海溝付近の地震M7.2を無視。活断層で地震時に護岸は震度1~3で崩壊する」との指摘を報告防衛局は触れていない。

❖国交相の不承認取消裁決により、埋立承認申請の状態に戻った。知事は、異なった理由で再度、不承認とすることができる。辺野古新基地は予定工期12年では完成しない。軟弱地盤のC1護岸部の地盤改良工事には、3船団で22ヶ月を要する。が、日本には海面下70mまで作業可能なSCP作業船は1隻のみ。他の2隻は「改造により70mまで可能」というレベル。先行盛土・敷砂のためのトレミー船も日本に1隻しかない。

❖現在、進めている工事は、①辺野古側の埋立工事の本年3月末現在、全体の10%の土砂投入、②N2の土砂陸揚げ護岸造成、③美謝川切替、④K8護岸(既設;250m、今回:190m)、⑤弾薬庫の商用車用ゲート造成、⑥送電線地中化工事。

設計変更不承認の際のデニー知事のコメント(2021.11.25)⇒不承認後も工事は継続されているが、「防衛局は大浦湾側の工事ができず、結果として埋立工事全体を完成させる見通しが立たない。埋立工事が周辺環境に与える影響は甚大であり、かつ不可逆であることから、事実上無意味なものとなる可能性がある」

❖沖縄南部地区には、辺野古埋立の土砂はない。土砂採取後の埋戻しは、鉱山保安法施行規則・施案案等でも義務づけられているが、各鉱山は土砂を埋戻しにせず、辺野古に出そうとしている(辺野古の土砂単価はあまりに高額なため)。

❖熊野鉱山開発が県の措置命令を不服とし公害等調整委員会に裁定申請した(21.8.2)。12.16第1回審理、22.3.24第2回審理、5.13現地視察、6.9第3回審理。

敷地周辺の森林伐採⇒2つのシーガーアブ(有川中將ら将兵自決の壕。以前、約70柱の遺骨を収集)の間を3月に伐採。奥のシーガーアブも皆伐予定(写真参照)。



❖土砂搬出路で「農地一時転用申請」を提出。現地は農振法の農用地区域。一時転用は3年以内に限られるので、業者は採掘期間を7年半から3年に変更⇒3年だけの採掘で採算がとれるはずはない…?・農地転用許可は最終的には知事判断。

❖公害等調整委員会は、「戦跡国定公園における『風景』とは外観だけではない」と現地視察。⇒「戦跡公園としての風景の場合、単なる外観ではなく、そこで悲惨な戦争が行われたという記憶と結びつく」第2回審理での委員長発言。第1回審理後、全国からの要請FAXの効果。更なる要請が必要。*要請先:公害等調整委員会 FAX 03-3581-9488

❖当面の課題:①遺骨が残る緑地帯の開発規制を。戦跡国定公園の開発行為は知事の許可制に。糸満市長の要望もあり、県は見直し作業、新たな条例制定を検討。発見遺骨は2010~2019、県内収骨数1,327柱、うち南部地区は684柱。②国の設計変更承認の「代執行」強行を許さない取組の強化を。③設計変更不承認理由の追加・補強(再度の不承認・埋立承認再撤回)。④M8級の巨大地震に対応し、レベル2での耐震設計を。⑤国の関連工事を止めさせるための県の毅然とした対応。工事中止を指示する行政指導を。本部塩川港でのベルトコンベア設置不許可、⑥辺野古への結集。⑦国に対し、○工事中止。○B27地点でのボーリング調査の実施。○各地の自治体の遺骨土砂採取反対決議を受け、南部地区からの土砂調達計画の撤回を。○辺野古周辺住民の設計変更申請不承認に対する抗告訴訟の支援。

戦没者の遺骨＝人権を守る戦い

講演 (要旨抜粋)

東京弁護士会・沖縄問題対策部会 神谷 延治 氏

❖ 沖縄本島南部地区、糸満市と八重瀬町には合計 20 の鈿山がある。特に問題なのが「熊野鈿山」。2020 年 10 月、業者が開発届を出さずに同鈿山の森林伐採と土地の地形変更に着手。この一帯は「魂魄の塔」など戦没者を追悼する 13 の慰霊碑が並ぶ霊域で、今も多くの遺骨が見つかり、「ガマフヤー」の具志堅隆松さんらが発掘を行なっている。

❖ 遺骨にも人権がある。人は自己決定権に基づき、自己の死後において、自己の生の証である身体(遺体・遺骨)が、その尊厳に相応しい扱いを受けることを期待する権利を有する。その人の死後においては、その遺族が自己の親族に対する敬愛の情という人類普遍の自然的心情に基づき、一種の人格権として、故人である自己の親族たる死者の遺体・遺骨が、その尊厳に相応しい扱いを受けることを期待するべきである。また、遺族のそれは、個人を追悼敬慕する心情ないし行為につき一種の宗教的性質を有することから、**宗教的人格権**と位置付けることが可能であり、憲法 13、20 条により保障された**基本的人権**である。

❖ 旧政府の戦争惹起行為により死に追いやられ未収用の**本土外戦没者 113 万余の遺体・遺骨**の搜索・発見・収容、その返還を望む遺族に対する返還を望む遺族がいない場合の遺体・遺骨の扱いにつき、**国が立法を含め何らの措置を取ることもなく怠っていると認められる場合にも、その人格権を侵害することになる。**

❖ 国は日本国憲法が定める平和主義と基本的人権の尊重の原理に基づき、旧政府による戦争惹起行為によってもたらされた被害を可能な限り完全に回復する義務を負う。これを本土外戦没者について国は、その遺体・遺骨が尊厳に相応しい取扱いを受けることを保障する義務があり、具体的には、その遺体・遺骨を搜索・発見・収容した上、遺族が自ら望む方法により葬ることを可能にするか、その尊厳に相応しい方法により扱う義務がある。遺骨の返還を望む遺族には返還し、返還を望まない場合にはその尊厳に相応しい方法により扱う措置をとる。これらの実現を阻害する国の作為だけでなく、国が実行可能な手段を尽くさない不作為もまた、本土外戦没者遺族の宗教的人格権を侵害するものというべきである。

❖ 国が立法・予算・外交のいずれの場面においても、本土外戦没者の遺体・遺骨の操作・発見・収容・遺族への返還の責務を尽くしてこなかった不作為の結果、いまだ遺体・遺骨が手元に届けられない本土外戦没者遺族の宗教的人格権が害される恐れがある。

沖縄版画入りピラが好評

東京・東久留米市で版画作品掲載のピラ撒きをしている仲間から、ピラを喜んで受取る人が多いという報告があり、参加者の注目を集めた。

「このピラは捨てられない。保存している」「ピラを本のブックカバーにしている」「このピラをもらって行って、別の所で配っていいですか」……と好評。

子どもが手を伸ばし、親が止めると、

「だって絵がきれいなんだもの」と、嬉しい声。

版画作家は元図工教師の堀江紀介さん。作品の数々はブログ [okinawahanngabira's blog](https://okinawahanngabira'sblog.com/) で公開。版画が皆さんに利用していただければ嬉しいと語っている。



来年の総会は沖縄南部で開催を決定

辺野古土砂搬出反対/全協の阿部悦子代表の報告。——今年度の鹿児島市開催の総会をコロナ禍のためオンラインに変更。今、中国を牽制する「琉球弧」(石垣・宮古・沖縄本島・奄美大島…佐世保)は最新鋭の大型ミサイルを含む軍事基地化され、視察予定の馬毛島は空港が完成し、その重要拠点として日米の訓練が行なわれている。

台湾有事の中国戦では琉球弧の沖縄・奄美周辺をその戦場とさせない。その拠点としての辺野古新基地の埋立てで沖縄南部の遺骨混じりの土砂採掘を許さない。

来年度の土砂全協総会は、沖縄南部での開催を予定している。



上の「中国から見た琉球弧」の地図を見ると、九州から薩南、奄美、沖縄、宮古、石垣、与那国の島々が、中国の出口をふさいでいる。そこでは、**佐世保港**の水陸機動団(日本版海兵隊)基地、**佐賀空港**にはオスプレイ配備。**薩南の馬毛島**には米軍艦載機の陸上着陸訓練場(FCLP)、陸海空の訓練場、事前集積拠点としている。

奄美大島は陸自・海自・空自の駐屯地をはじめ大型の地对空・地对艦ミサイル部隊配備完了。**沖縄島**では米軍新基地建設・基地増強が進み、北部訓練場の一部が高江のヘリパット・オスプレイ訓練場に、米海兵隊はミサイル配備の海兵沿岸連隊に再編し、新基地は日米の陸海空の駐屯地で戦略拠点となる。自衛隊もミサイル部隊・事前集積拠点として基地を増強した。

最近開設の**宮古・石垣島**は陸自地对艦・地对空ミサイル配備した陸海警備隊を配置。ここを戦場にするような構えだ。また、最西端の与那国島では陸自のレーダーを配備し監視・移動警備部隊を設置、奄美の徳之島もレーダー、通信設備を増強。同・喜界島はそれ以上の設備を有した最重要監視・通信基地となっている。

琉球弧の攻撃型実践設備設置で基地機能を強化したのは、安倍政権になってから。特に2019年ころから急速に進み、日夜、中国を射程にした実践訓練を繰り返している。琉球弧の自衛隊は対中国最前線部隊で、中国にとっては「目の上のたん瘤」だ。琉球弧は今、「一触即発」の状況で、沖縄は再びヤマトの盾の戦場にされようとしている。

日本国民は「台湾有事」でも、どうせ遠い沖縄のことで、背後に米軍が居ると楽観している。しかし、イラクやアフガンで失敗した米軍は表に出ない。ウクライナ同様、まず琉球弧で日本にやらせ、自らは背後で交渉に持ち込む腹だ。

(W)

~~~~~

# 警備と防衛のコスト

農政ジャーナリスト 日向 志郎

確かイザヤ・ベンダサンが「日本人は水と安全はタダと思っている」とか書いた本がありました。私が高校生の頃読んだのでもう 50 年前ということになりますが、少し今日の状況をぐるりと見回してみてもうどうでしょう。全く違った景色が展開しています。

「防衛費初の 6 兆円」「米軍思いやり予算 1 兆円」「辺野古新基地警備費 1 日 2224 万円」。昨年には米軍や自衛隊基地周辺に住んでいるだけで政府に個人情報調査される「重要土地等調査規制法」なるものも成立して、やたら警備や防衛に絡む経費が嵩む一方、新たな法律ができています。今の国会には警察法改正でネット犯罪に対処するとして警察庁直轄の捜査機関「サイバー特別捜査隊」を設置する法案も提出されています。一見必要そうに見えますが、戦前の「国家警察」回帰の動きとの指摘もあり、どうも国民が支払った税金で国民を徐々にがんじがらめにしかねない動きにも思えます。何のために国家情報から国民を排除し、そのために苦しい懐からむしり取られた税金を使うのか、主権者として警戒すべき時ではと思いますがいかがでしょう。

\* \* \*

防衛費の増加や基地建設、自衛隊の存在は恐らく仮想敵国を念頭に国民の安全を守るため、とかの理由になるのでしょうか。しかし、米軍は必ずしも日本の安全を考えてやっているとは限らず、それよりかつてのベトナムとか中東とか、米軍のための米軍による戦争のために日本にある基地を使うこともよくありました。というより米軍の世界戦略のために沖縄はじめ日本の基地を使っているのではないのでしょうか。いつの頃からか日本側から思いやり予算が支払われだしたのは他国の米軍基地とは違うことです。米軍が中国やロシアなどに襲われた時に守ってくれるのでは、という思いからのようですが、逆に攻撃されるリスクも増した可能性があります。

自衛隊にしても憲法 9 条で永久に戦争を放棄するとしながら世界有数の防衛費を擁することはともかく、安倍首相（当時）の強引な憲法解釈で米軍支援に出る集団的安全保障（安保法制）では、国民を安全にするのか、逆に戦火に巻き込むリスクを高めたのか、不安を高めた国民も少なくないのではないのでしょうか。先頃は沖縄の米軍基地を外から見ていた琉球新報記者が米軍兵に銃口を向けられたとのニュースがありました。「こいつら何様のつもりでここにいるのか」と米軍の存在を訝った人もいたのではないかと。とりわけ税金支援もさることながら強い不満を持たざるを得ないのは地位協定です。米軍の軍人・軍属が殺人や強盗などの犯罪を犯しても日本側が一番に取り調べる権利を持たず、コロナでは感染した米軍関係者がノーチェックで日本に入出国し放題でした。おかげで米軍基地のある県やその近くで蔓延が進んだのは記憶に新しいことです。ひょっとしたら米軍関係者のおかげで亡くなった人もいたかもしれません。日本を守るより害悪を与える存在とさえ思う人もいるでしょう。

ところで防衛、警備に関連して気になる動きが二つありました。一つは 2019 年参院選での安倍晋三首相（当時）の応援演説にやじを飛ばした札幌市民二人が北海道警の警察官に違法に排除された事件です。市民二人は安倍氏に「増税反対」「安倍やめろ」などとやじを飛ばしたところ複数の警察官に腕をつかまれ強制的にその場から排除され、また一人は約 1 時間警察官に付きまといわれ、精神的苦痛を負ったとして道に損害賠償を求めました。街頭演説でこの程度の野次は別に珍しくないことです。どうも政権に批判的な人だけが排除されたことは、「政治的表現の自由の侵害」ということで札幌地裁は 3 月 25 日の判決で道に 80 万円の賠償支払いを命じました。道警が何か安倍氏に忖度したり阿った気がします

が、首相という権力者のためなら市民活動を安易に阻害するのも厭わないという警察権力の変質だとしたら再教育が必要でしょう。

\* \* \*

一方、防衛省陸上幕僚幹部が2020年の2月初めに記者勉強会で、安保法制発動の「グレーゾーン事態」の一例として「反戦デモ」をあげた資料を配布。参加者から不適切と指摘され「暴徒化したデモ」と修正、「他国の諜報員に扇動されたデモがエスカレートし、わが国の主権が脅かされる可能性がある」と陸幕防衛班が説明したものの「反戦デモをテロと同列視するのか」などと追及されました。防衛副大臣は「合法的な反戦デモをグレーゾーンと位置付けたことはない」と述べましたが、不適切と指摘されたり、追及されなければ反戦デモが敵視された可能性なしと言えない事態でした。

防衛庁が安倍第一次政権下の07年1月に省に格上げされ、文民統制（シビリアンコントロール）下ながら文官に対する制服組の地位も上昇。制服組トップとなる統合幕僚長の叙勲の位も上がり、安倍氏はさらに制服組トップの大臣並みの天皇認証を狙っているといえます。そのせいなのかはともかく18年4月には30代の自衛隊員が当時の民進党小西洋之議員に「お前は国民の敵だ」と罵った悪態事件がありました。戦前のように軍人が政治家を恫喝した場面を想起させました。憲法上は存在しないはずの軍隊や軍人を災害時の有難い存在とだけ軽く見ると戦前、軍部が政府を押さえ、国民の意思も無視し、逆に国民を欺き多くの青壮年男子を世界各地へ無謀な戦いに送り出し、無駄な死に追い立て、国内各都市を灰塵に帰させ、多くの老若男女を死や別離や障がい者に追いやった取り返しのつかない事態を再び招きかねません。

防衛費も警備費も高いコストですが、一番大きなコストは国民の自由な思考や行動、平和な暮らしが阻害されることです。防衛、警備コストが国民のための真の代償なのか、要注意です。とくに心配なのはマスコミの警鐘機能が低下していることです。NHKや民放テレビが十分役割を果たしているとは思えませんし、新聞も一部の新聞しか必要なことを取り上げないことが増えています。水と安全はタダではない、と今こそ思わないといけません。ロシア、プーチン大統領のウクライナへの侵略、侵攻と市民虐殺を目にし、日本社会が積み上げた平和主義や非核3原則を投げ出す勇ましい声が上がっています。しかし、国民の暮らしや自由を奪ってまでの軍事行動の容認は戦前の二の舞ではないでしょうか。



## 遺骨を含む南部の土砂を辺野古埋立に使わせない！

### 公害等調整委員会審理を注視し、自治体意見書運動をさらに広げよう

沖縄大学地域研究所特別研究員 毛利 孝雄（当グループ世話人）

#### ■辺野古埋立土砂全量県内調達

「南部遺骨土砂問題」の経緯を簡潔に振り返っておきたい。

仲井眞元知事が承認した現行の辺野古埋立土砂調達計画では、西日本各地から7割強、残りを沖縄県内の北部地域からとされ、現在進めている辺野古側での埋立には本部・国頭の土砂が使用されている。

防衛省は一昨年4月の「設計変更申請」に際し、宮古・石垣や離島を含む県内全域の採石業者への調査をもとに、辺野古埋立土砂の全量を県内で調達可能とした。県内調達可能量は、必要土砂の2倍におよび、その中の7割を南部地域から調達する計画にした。

しかし、「鉄の暴風」と形容された地上戦では、県民の4人に一人が生命を落とした。南

部地域はその中の最激戦地であり、沖縄県民のみならず日本兵・米兵・朝鮮半島からの強制連行者など、今も多くの遺骨が発見され、また地中に眠っていてもいる。

戦没者遺骨が米軍基地建設のために海に投げ捨てられる…。その危機感が現実になるのは、「魂魄の塔」隣接地で新規業者（熊野鉦山）による違法な開発行為が始まったことによる。具志堅隆松さんらが現に遺骨収集を行っていた地域に重なる。当該地域は、国内で唯一の「戦跡国定公園」に指定され、自然公園法により開発行為が規制されている。

### ■ハンスト・署名・自治体決議の広がり

この問題での宗教者の皆さんの対応は早かった。署名運動が立ち上がり全国に呼びかけられた。

沖縄では、具志堅さんらによるハンストが昨年3月県庁前、6月には平和の礎、8月には東京・靖国神社前で行われた。並行して全国の地方議会に宛てて、「人道的見地から、沖縄防衛局による沖縄本島南部からの埋立用土砂採取計画の撤回を国に要請すること」を求める要請が送達された。

これらの署名・要請に応じて、全国の自治体で意見書採択を求める請願や陳情等の取り組みが広がり、5月末現在で216議会が可決した。全国の自治体の一割を超え、現在も各地で取り組みが進んでいる。可決自治体の一覧は「アクション南部土砂」HPで確認できる。

### ■沖縄県の措置命令と業者による公害等調整委員会への取消請求

こうした県内外の声を受け、沖縄県は昨年5月、開発業者に対し遺骨の有無について関係機関と連携して確認することなどを求める、自然公園法に基づく措置命令を発出した。業者側はこれを不服として、国の公害等調整委員会に取消請求を行い、すでに昨年12月16日・3月24日・6月9日の3回審理が行われ、係争中となっている。

仮に今回の措置命令が取り消された場合、沖縄戦跡国定公園内の鉦山開発に対し、沖縄県が自然公園法を根拠として遺骨への配慮を求めることは困難となる。こうした危機感から、「平和をつくり出す宗教者ネット」の皆さんの呼びかけで、公害等調整委員会への要請FAX、審理当日の門前アピールと傍聴、議員会館での院内集会に取り組んできた。

第2回（3月24日）の審理では、「戦跡公園としての風景の場合、単なる外観ではなく、そこで悲惨な戦争が行われたという記憶と結びつくことにより、外観が持つ意味が対象になる」（委員長発言）と、遺骨収集への協力を求めることに一定の理解が示された。5月には現地調査も行われることになっている。

### ■院内集会（3/24、6/9）で自治体意見書運動の交流

第3回審理に合わせた院内集会は、首都圏を中心に自治体意見書採択に係わる人たちの参加と経験交流を通して、「請願」「陳情」等を広げることを目指した。30の団体・グループ・個人が「協賛」し、多くの地域から文書で取り組みの報告が提出された。沖縄課題に長く取り組んできた団体もあれば、「南部遺骨土砂問題」を知り初めて一人で議会に陳情を出した方もいる。請願・陳情書作成のためにあらためて沖縄戦を学び直す、意見の異なる議会会派への要請、街頭署名活動の中でつかんだ声など、貴重な経験と報告が寄せられた。

### ■玉城デニー知事の「設計変更不承認」記者会見、具志堅隆松さんのことば

昨年11月25日、沖縄県は辺野古設計変更申請を「不承認」とした。「南部遺骨土砂問題」は不承認の理由に入っていなかったが、玉城デニー知事は記者会見で“法による審査以前の問題”と、次のように強く政府を批判した。

「変更申請では、先の大戦で亡くなられた方々のご遺骨が残された土砂が埋立てに使用される可能性が残されており、この点について政府はまだ何も決まっていなくて、明確な否定はしていません。しかしこれは、既存の法制度の枠を超える問題、国民全般の問題

であって、国民・県民の思いを傷つける人道上許されない行為です。」

ハNSTOを通じて、「不承認」理由に「南部遺骨土砂問題」を入れることを求めてきた具志堅隆松さんが、幾度となく訴えてこられた渾身の言葉も記憶にとどめたい。

「世の中に絶対と言えることはそんなに多くない。けれどもこの計画だけは絶対に間違っている。」

今後、「不承認」をめぐる抗争の中で、沖縄県が「南部遺骨土砂問題」をどう扱うか注目したい。

### ■「意見書」未採択自治体への働きかけを強めよう

「南部遺骨土砂問題」にかかわる政府見解は無責任極まるものだ。「土砂をどこから採取するかは、まだ決まっていない」(防衛省)「仮に南部の土砂を採取する場合は、契約を締結する際に、業者にご遺骨に十分配慮した上で行われるよう求めてまいりたい」(菅前首相)「まだ、確定したものではない。ぜひ現地でしっかりした意思疎通のもとに判断される」(岸田首相) 等等。

そもそも「戦没者遺骨収集推進法」は、遺骨を収集し遺族に届けるまでを国の責務と定めている。今も多くの戦没者遺骨が眠る現実、沖縄戦を遂行した国の責任である。その責任を業者と沖縄県に負わせることは許されない。

まだ意見書が採択されていない自治体への「請願」「陳情」、議員へのレクチャーなどの取り組みをすすめてほしい。そのために、先行する各地の経験を共有できるよう、資料や情報など可能な限り提供してほしい。

### ■可決された「意見書」の実効性を担保する取り組み

意見書可決自治体には、その実効性を担保するための取り組みが問われる。そもそも戦没者遺骨の収集と遺族への引き渡しは、戦没地と出征地の双方の情報なしには確定できない。自治体行政には、沖縄戦戦没者を確定するための資料や調査権限はあるはずだ。議会として国に意見書を提出したことを受けて、沖縄戦遺族のもとに遺骨が戻っているかどうかを、行政として確認することぐらいはできるのではないか。意見書可決自治体には、この調査を求めたい。

埼玉では、「平和の礎」刻銘者名簿を手がかりに県内各市町村出身戦没者の調査を進めている。それは、沖縄戦の実相を、アジア太平洋戦争の実相を、出征地の側から明らかにすることにもつながるはずだ。

### ■沖縄戦 77 年、「復帰」50 年を象徴

「南部遺骨土砂問題」――それは、本土防衛のための捨石作戦として闘われた沖縄戦の実相、犠牲者の遺骨すら放置してきたこの国の戦争責任と戦後補償のありよう、そして今も米軍基地 70%が集中するなかで、新基地建設が進む「復帰」50 年の沖縄を象徴する現実である。

国の責任を十分に問うことができなかつた私たち主権者一人ひとりの責任も、死者から問われているのではないか。

公害等調整委員会の第 4 回審理は、7 月 29 日に開催される。門前アピール、院内集会の予定で準備を進めることにしている。引き続き皆さんと力を合わせていきたい。

~~~~~


戦争をさけるため国境線はあいまいに

いまいち りょう (農業団体OB)

北京五輪は2月20日に閉幕したが、それまでは世界中で戦争反対が叫ばれた。ウクライナ選手は「NO WAR」のゼッケンを着用して拍手喝采だった。「スポーツに政治を持ち込むな」などとヤボなことをいうヤツはいなかった。オリンピック委員会も「NO WAR」ゼッケンを問題にすることはできなかった。

それが2月24日になったら戦争一色に染まった。空気は「やっちまえ!」「やっつけろ」。「NO WAR」を叫べばスパイか裏切者扱いだ。こんな時こそ冷静さが求められるのではないだろうか。特に日本の立ち位置では、

こんな時、桂秀光(かつらひでみつ)さんのフェイスブックでの訴え(2020年2月19日)は目からうろこだ。氏は、こう訴える。「どうして戦争や紛争がなくなるか? その大きな理由の一つは、ヨーロッパで1648年に結ばれた Westphalian sovereignty (ウェストファリア体制)にある。すなわち『国境は、たった一本の線でなければならない』という体制

だ。この体制のせいで、その後、今日まで、世界中で戦争、紛争が絶えない。はっきりした、たった一本の国境線ができることによって、武器を向ける方向が決まった。たった、これだけのことで、戦争や紛争が絶えなくなった。

戦争や紛争をなくすには、ウェストファリア体制をやめること、すなわち、あいまいな国境線にすることだ。そうすれば、武器を向ける方向が、はっきりしなくなり、戦争しにくい世界が生まれる」

両国とも戦闘を停止して国境線をあいまいにすることとヘイトを根絶することしかないのではないか。ウクライナにはロシア系住民が2割(800万人ほど)も住んでいるのだから。

独仏の国境地帯にアルザス・ロレーヌ地方がある。かつて両国が何度も戦争し、取ったり取られたりした地域だ。しかし今は、両国ともEUに属し、戦争は考えにくい。中心都市ストラスブールはEUの欧州議会本会議場が置かれている。もはや誰も国境線に目くじらをたてないだろう。

芦ノ湖の領有権問題で神奈川県と静岡県が戦争すると本気で思っている日本人はいないだろう。同様に、日・中・韓・露がひとまず国境線を棚上げすれば、お互い、もっと友好的になれるかもしれない。

「インディペンデンスデイ」という映画ではエイリアンが攻めてくる。ここでアラブ人とイスラエル人は戦いをやめ、ともに手をとりあうシーンがあった。中国人も米軍と共に戦った。エイリアン襲来ではないが、今、地球は同じレベルの危機的状況にある。異常気象、環境破壊や放射能汚染に国境線はない。戦争なんてしている暇はないはずだ。すべては棚上げして戦闘をやめてほしいと切に願う。

(20220613)



桂秀光

2020年2月19日

どうして戦争や紛争がいつまでたってもなくなるか?

その大きな理由の一つは、ヨーロッパで、1648年に結ばれた条約(体制)、
Westphalian sovereignty
=ウェストファーレン体制
=ウェストファリア体制
にある。

~~~~~

# 戦争責任の曖昧さと戦争国家へ動向

山咲 真人 (当グループ世話人)

ロシアのウクライナの侵攻をプロパガンダ(政治的宣伝)として、今、安倍・靖国派は、日本国家を作り直そうとしています。中国包囲網・琉球弧軍事基地化、日米軍事同盟を一体化した敵基地攻撃強化を国の戦略課題として、「憲法9条による平和は幻想だ」「核シエアリングによって日本の防衛・平和は保たれる」「地球の平和は核抑止力により守られてきた」というのです。「この道は何時か来た道」ではないが、マスコミ、与党、野党、「国民」を巻き込んだ国家総動員で、非常に危険な方向へ進んでいます。

大塚英志氏は、ネット情報『アリの一言』のインタビュー記事で、この動きについて、<ゼレンスキーのプロパガンダとして、ウクライナ側が巧みに子供が亡くなって泣き崩れる母親の映像を流し、その映像に私たちが「感動」している。かつて、近衛文麿が「内面より参与せしむる」と言葉を使いプロパガンダを内面化して協働ともいわれた大衆の側からの参加型によるファシズムよう……>(要約/以下同)と言っています。

この問題は今回の戦争だけの特徴ではありません。かつて私たちの国が加害者となった戦争でもあった光景です。大塚氏も指摘するように、ウクライナとロシアのどちらが正しいのか悪かではなく、「戦争」そのものが「正しくない」「悪」だ、という思考が停止しているのです。今回の戦争で「戦争自体が悪なんだ」と誰も言えなくなっています。

日本の戦争を「侵略戦争」と表現することに懐疑的な人々が、ためらいもなく「ロシアの侵略戦争」とだけ言い切れるのは奇妙なことです。例えば、「ウクライナのナチ化から解放」と言って「侵略」したプーチンが正しくないなら、「大東亜共栄圏」「アジアの解放」という、かつての日本の戦争も当然「正しくない」ということになります。私たちは過去の戦争で日本が何をしたのか、現在の自分たちがどういう方向に向かっているか、プーチンと何処が違い、何処が共通しているか、冷静に検証する必要があります。

日本のアジア侵略・植民地化について責任追及が不十分で曖昧であることが、現在の日米軍事一体化、九条壊憲、体制翼賛化体制翼賛、ファッション化という危機要因となっています。武藤一羊氏はかつて論文「戦後日本国家の成立と植民地支配」で、<第二次世界大戦後の覇者となった米国は、日本を「占領」、朝鮮を「分断」、沖縄を「軍事植民地」と、それぞれ別形態で支配した><日本に対しては、米国への脅威を防ぐため非武装化、民主化を実施した>。しかし、<東京裁判で一部軍人の戦犯を裁いたが、アジア民衆の被害の責任追求は不十分だった>と指摘しています。

日本軍の最高指揮官の天皇は免責し、占領統治に利用するために擁護しました。これにより戦犯たちも自己免責の根拠を得たのです。一方、原爆などの米国自身の戦争犯罪は枠外です。慰安婦という性奴隷なども取り上げていません。

東京裁判の責任追及は満州事変以後に絞られています。明治政府のアイヌ民族の征服、琉球処分、その後の朝鮮・台湾併合・植民地化、中国への干渉・出兵など一切視野に入っていない。

この戦前日本帝国の免責と責任追及の曖昧さが、戦後の「民主主義」と「平和憲法」の国家の原理の修正に進み、その後、安倍内閣が出現でさらに加速され危険な状況になっています。

~~~~~

「石垣リゾート&コミュニティー計画」を承認した沖縄県に抗議

アンパルの自然を守る会 事務局長 山崎 雅毅

石垣島の「アンパルの自然を守る会・我が一島の自然環境を守る会・カムリワシリサーチ・いのちと暮らしを守るオーバーたちの会・石垣島エコツーリズム協会・八重山ネイチャーエージェンシー」の6団体は、(株)ユニマツプレシヤスの「石垣リゾート&コミュニティー計画」を沖縄県が承認したことに抗議しました。以下は抗議声明の要旨を報告します。

この3月、(株)ユニマツプレシヤス(以下ユ社)が提出していた「石垣リゾート&コミュニティー計画」を「地域未来投資促進法」に基づく「地域経済牽引事業」として沖縄県が承認した。同計画は石垣島とその近海の自然を大きく損ね、経済的・文化的にも郷土の未来に大きな禍根を残すものだ。我々は同計画に反対し、これを承認した沖縄県および同計画を推進している石垣市、同計画の基本計画を承認している経済産業省に対して強く抗議し、これまでの経緯に照らして再度論点を明らかにしたい。

◆ゴルフ事業は地域の経済を牽引しない

ゴルフ事業が「地域経済牽引事業」であるというが、これは相当無理なこじつけだ。ゴルフ人口が大きく減少傾向にあることは周知の事実で、悪名高き「リゾート法」によるゴルフ場開発が次々に破綻し、高値で売買されていた会員権が紙くず同然になった。35年前に制定・施行された歴史的失政と酷評されたリゾート法を適用したゴルフ事業のほとんどが破綻したのに、なぜ今、石垣島では「地域経済牽引事業」になるのか。同計画を地域経済牽引事業としたそのからくりを明らかにしたい。

◆カムリワシ4組のペアを見殺しにするな

予定地の森には国の特別天然記念物で石垣市の鳥でもあるカムリワシが4組のペアで生息している。カムリワシの求愛行動から営巣、子育てまでの繁殖期間は2月～10月。絶滅危惧種(IA類)カムリワシの繁殖を守るには、工事可能な期間は1年間で11月～1月のわずか3ヵ月しかない。

ユ社の「環境影響評価」では、「カムリワシの聴覚特性について(中略)同等の調査、研究の情報は得られなかった。営巣が確認された場合は、行動監視により影響の度合いを観察し、専門家等の助言を得て、繁殖ステージと工事に種類や期間、位置等を考慮した上で、工事の限定的中断をする。」としている。しかしカムリワシの生息環境を脅かすのは騒音だけではない。生活圏内に樹木の伐採が迫り、重機が地響きを立てて近寄って来れば求愛行動を止め、営巣と子育てを放棄する。4組のカムリワシは同時期に繁殖行動をとることが想定されるが、繁殖を放棄すれば、1羽の雛を含めて12羽のカムリワシを危機に追いやる。カムリワシ雄のテリトリーが約1kmなので予定地全域で工事を中断しなければならない。

今年に入ってカムリワシの交通事故が頻発している。前勢岳の4組のカムリワシのペアが追い出される事態は絶対に避けなければならない。石垣島全体のカムリワシが種として維持される緊急措置が必須。沖縄県はそのために必要な措置、対策を早急にとるべきだ。石垣島で長年調査を続けており、カムリワシの生態に精通しているカムリワシリサーチ等、地元「専門家の見解と助言」を尊重すべきだ。

◆光害からヤエヤマホテルの名所と星空を守る

前勢岳が多く、住民や観光客が訪れるヤエヤマホテルの名勝地であることはよく知られている。計画では、そこに350室以上のホテル群も建設される。窓からの光を完全に遮断することは不可能。加えて街灯や来客者の自動車の強力な照明は、わずかな光を嫌うヤエヤマホテルに壊滅的な被害をもたらす。近接する石垣島天文台への光の影響も心配されますが、天文台と協議したという報告もない。本市が誇る日本初の「星空保護区」の評価・評判を損ねて星空ツーリズム等、観光業にも悪影響を及ぼすことになる。

◆生態系を破壊する危険な地下水の大量くみ上げを止めよ

本リゾート計画は飲用水やプール用水等の大半を地下水に依存。「環境影響評価」では、「地下水の状態を把握し変動を確実に予測することは不可能な為、継続的な揚水により生態系に及ぼす可能性は否定できない」としている。生態系に与える影響を回避できないと事業者自身が認識している事業を認可することは全く理解できない。さらにユ社は2027年度の石垣市の水道事業見直しに際して配水量の増加を要望。事業の継続を大量の地下水だのみであることの危険性を承知している。地下水くみ上げ予定地の地下の不透水層が海水準面以下にあり、早晚海水が浸透し地下水の塩水化を招くことも、ユ社は認識しているはず。最も重要なことは大量の地下水くみ上げによってもたらされる生態系への影響も、具体的な評価を全くしていないこと。とりわけ地表水のみならず湧水にも依存するアンパルや名蔵湾の生物の実態調査は実施されず、大量の地下水くみ上げが、それら生物へ及ぼす影響が明らかにされていない。この影響調査は数年かけて綿密に行うことが必須。ユ社にそのような調査能力がないことは明白。国や県の実態調査もアンパルのラムサール条約登録前に実施されて以降10年以上未実施であり、地下水大量くみ上げの影響が判明しない中での「承認」は全く不当である。

◆農業の使用は希少種やサンゴ等の生物へ必ず悪影響を及ぼす

ウガドゥカーラの沢をはじめ開発予定地とその周辺の沢には「キバラヨシノボリ」や「タウナギ」などの希少種が生息していることは魚類学会や地元の研究者によって明らかにされている。石垣市の「ゴルフ場建設事前指導要綱」は、以前の「無農薬」規定が削除されて農薬使用容認に改悪された。世界には無農薬で運営されているゴルフ場もあるから、石垣市は無農薬の指導要綱に戻すべき。開発予定地の主に牧草地や林地では農薬を使っていなかった。ゴルフ場やホテルの植栽管理に農薬を使うことは、希少種等の動植物を減少・絶滅に追いやる。さらに、アンパルの多様な生き物、奇跡の海・名蔵湾の沈水カルストで生き延びているサンゴ群落とその海域の魚介類などへの農薬の影響も調査されていない。農薬の影響は避けることができない調査だ。

以上2～5の主な論点は沈水カルストの件を除き、ユ社の「環境影響評価」に対する沖縄県の「知事意見書」にも記載されている厳しい指摘だ。それにもかかわらず沖縄県が本事業を承認する根拠は全く不当なものであるといえよう。

◆景観を損なう中高層ビル・戸建てビラ・ゴルフコースは不要

開発予定地は、石垣市風景づくり条例で保護される景観地区ではない。しかし、名蔵集落やアンパル、名蔵湾、崎枝集落など北方から見た前勢岳の北斜面は、9、10階建てビルや戸建てビラ、ゴルフコース等で景観が著しく害される。浜下りなどでアンパルや名蔵湾に下る、地元住民が慣れ親しんできた前勢岳北斜面の風景が汚される。世界的景勝地・川平湾を堪能してきた観光客が目にする美しい北斜面の風景が、これらの人工的な構造物によって汚されてはならない。ユ社は市民や観光客に、同計画完成後の立体モデルを提示して景観に関するアンケートを実施すべきだが、それすらもしていない。

◆法的措置、行政不服審査請求へ

本計画はアンパルや名蔵湾、石垣島に甚大な自然破壊をもたらす。計画が強行されるなら「法的措置」も取り、石垣市や沖縄県内の各支援団体、WWF ジャパン等と連携し、市・県民に情報を届け、アンパル・名蔵湾の自然とそこに生育・生息する野生生物を守る必要な方策・措置を引き続き講じていく。

(参考：最近数回の『JAWAN 通信』)

ロシア国民の沈黙のなかに…

ロシア文学翻訳者・研究者の奈倉有里さん(写真)がロシア国内の友人の声を「プーチンの戦争に賛成している人は、一人もいなかった」と紹介している。

「何をしても政府を止められなかった……。今さら止められないのはわかってる。でもだからといって“自分がやったんじゃない”なんて言えない。僕たちがやったんだ」——友人の無念の言葉は、明日はわが身と言っているようだ。

「長い時間をかけて真綿で首を絞めるように言論の自由が弾圧され、人権が無視され……。その果ての戦争なのだ」——友人で、父がロシア人・母がウクライナ人の作家・ミハイル・シーシキンのレポートを緊急に翻訳するという(朝日新聞 5/29 ネット版)。

日本政府も今、全く同じように真綿の報道規制・統制を進め、「平和ボケ」した国民を戦争に向けてマインドコントロールを進めている。(W)

「辺野古埋立土砂搬出反対！首都圏グループ」の概要

活動 ① 辺野古新基地建設とそれに関連する全ての施策・行為に反対する。特に本州・西日本各地からの埋立土砂の搬出に反対する。同じ趣旨で行動する団体、特に「埋めるな連」「国会包囲実」「辺野古実」と共に首都圏の運動に参画・積極的にになって行く。② 「辺野古土砂全協」の東京での行動、防衛省・環境省への申し入れや、国会請願行動を中心的に担う。③ 同じ趣旨の市民と国会議員の共同行動を強化するため、国会ロビー活動を精力的に行なう。

組織 わが「首都圏グループ」は、市民の緩やかな「運動体」です。組織としての拘束は行ないません。当面は会員制・会費制は取らず、連絡網があるだけです。運営は、活動を中心になって担うリーダーの「委員」(当面は10名前後)と、委員から選出された「世話人」(当面は3名)が中心になって行なっています。委員からは運営費として年間2000円を徴収し、それを超える場合はカンパで補っています。

~~~~~  
**編集部より** ◆辺野古土砂・首都圏グループのメルマガです。コロナ禍での活動として取り組んでいます。投稿を歓迎します。内容は直接・間接に戦争・原発・辺野古新基地に反対している内容なら、自由。既発表原稿もOKです。詩、短歌、俳句、写真や絵も歓迎です。投稿が多すぎた場合、他の原稿のテーマのバランスから、掲載が延びることも。また、内容が運動の趣旨と合わない場合は、掲載を見合わせることもあります。

◆コロナ禍の不自由な生活に負けない皆さんの積極参加、投稿を期待しています。

◆原稿は次へ、メールでお願いします。 [take.wakatsuki@gmail.com](mailto:take.wakatsuki@gmail.com) (若槻)。  
~~~~~